

## 会議録

会議の名称	平成20年度 西東京市青少年問題協議会 第3回
開催日時	平成20年10月3日（金曜日） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	委員；大塚委員、金原委員、栗原委員、嶋田委員、 住田委員、細田委員、堀尾委員、 本間委員、真鍋委員、森（信）委員（五十音順） 欠席；大松委員、角田委員、木曾委員、鈴木委員、中野委員 事務局；二谷子育て支援部長 子育て支援；森下課長、萩原課長補佐兼調整係長、 倉本調整係主査 児童青少年課；齋藤課長、鶴田児童青少年係長
議題	1 「西東京市の青少年像」の具体的な取り組みについて 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・西東京市青少年問題協議会委員名簿（15人）平成20年10月1日現在 ・「西東京市青少年問題協議会」事務局名簿 平成20年10月1日現在 ・「第7回西東京市歩け歩け会」チラシ ・平成20年度西東京市青少年問題協議会（第2回）会議録
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 萩原課長補佐 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは座長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>座長 最近のニュースを見ていると、どのように対応したらよいか考えてしまうものが多いように感じる。西東京市の健全育成のあり方を、みなさんと考えていきたいと思う。</p> <p>事務局 続いて欠席者の報告などをしたい。</p> <p>欠席者報告 新委員紹介 事務局職員紹介 資料説明および報告</p>	

児童青少年課鶴田係長

## 第7回西東京市歩け歩け会について

座長

それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。

委員一同

異議なし。

座長

それでは承認させていただく。

つづいて議題に移りたい。「西東京市の青少年像の具体的な取り組みについて」であるが、専門部会において協議されてきた内容をご報告いただきたい。

A委員

青少年像について、専門部会でも「自分のことが好きか」など調査を行っているが、子どもの権利に関する条例策定委員会でもアンケート調査を行っている。今回、中間報告の資料が手元にあるので紹介したい。正式な発表は、後日事務局から行われる。

興味深いのは、自己肯定感と西東京市が好きかどうかというところだ。また、「大人になっても西東京市で暮らしたいか」という質問では、「西東京市から一度出て、また戻ってきたい」と考えている子どもが3割くらいいることが判る。また、大きくなるにつれ「西東京市が好きではない」が増えている。議論の課題になると思う。

もう一つは、専門部会の中で青少年育成会についての話があり、会によっては存続が危ういところもあるという話が出た。西東京市では青少年育成会が地区委員会に当たり、東京都では「地区委員会設置基準および運営要領」において位置づけているが、西東京市には青少年育成会を設置する要綱などがなく、不確かな部分が多い。市としてのバックアップが必要と考えているといった意見であった。

B委員

青少年育成会の地域で果たす役割は大きいと思うが、活動する人材がいなくなると消えてしまう。このような状態でいいのか。きちんと位置づけをして、活動を継続できるように、青少年問題協議会専門部会に意見を求めた。

A委員

青少年問題協議会は活動できる団体ではないため、青少年育成会が中心となって実際の活動をしていくことと思う。青少年に係わる方々や、市の職員でも青少年育成会がどういった団体なのかが、周知されていない。大人の役割の一つとして、今後の青少年育成会の存在や、活動についてご議論をいただきたいと思いますと考えている。

青少年への聞き取りを10月4日に予定していたが、中学校の試験期間と重なるため延期となった。11月28日に改めて開催したいと考えている。また、自身が参加している子どもの権利に関する条例策定委員会でも、聞き取りをしたいと考えているようなので、質問についてある程度精査して、行えるのではないかと考えている。

また、青少年育成会において連絡会を開催しているが、形骸化してしまっている。先ほどの話も含めて、青少年育成会と青少年問題協議会との話し合いの場を設けたいと考えているがいかがか。

座長

A委員から報告があったが、内容についてみなさんで議論をしていきたい。

まず、青少年育成会についてであるが、育成会とは何か、知られていないのではないか。

A 委員

そう思う。合併前の旧田無市では、小学校単位に設けられていた。旧保谷市では各町単位で設けられていた。合併した時に小学校区単位に編制し直されている。本来、青少年育成会は、中学校区単位で設けられるものである。小学校区単位にあるからか、遊びが中心の活動になっているのではないか。本来は青少年の健全育成を謳って、青少年問題協議会で話し合われたことを、地域で実際に活動していく団体である。

C 委員

青少年育成会は学校によって違うと思うが、地域の人が地域と家庭と学校とで、学校を支えることや青少年の健全育成を行おうという主旨だと思う。

座長

青少年育成会が組織された当初は、青少年問題協議会の下部としてであった。いつの間にか青少年問題協議会と関係の薄い活動体になってしまっている。

せっかく新しい市になったので、組織をきちんとするきっかけにしたいという話が専門部会で出た。

D 委員

保谷市では、市長を首長とした青少年問題協議会を組織することに疑問を感じ、青少年問題協議会は組織されなかった。その代わりに青少年育成連絡会が組織されていた。経過が全く違った。

現状の話を書く中で、小学校が対象となっているということであったが、中学校はどうするのか、課題があると感じた。

E 委員

青少年の活動は16年ほどしているが、始めた頃は社会教育が中心であった。

F 委員

地区対策委員会から係わっているが、その後青少年育成会という形になり、小学校・中学校と係わるようになった。田無市と保谷市ではかなり違いがある。合併したことで、そのことを強く感じた。

E 委員

合併した頃はいろいろな意見がでた。新しい方も増えて、根本になる部分が見えにくい状態になってきている。青少年育成会がP T Aと同じ感覚の方もいる。

B 委員

旧保谷市の地域ではP T Aがない学校が多いので、学校に入って行きづらい。また、保護者も年度ごとに代わってしまうため、理念の部分が薄くなり、ただ活動の内容だけが引き継がれてしまう。

E 委員

理念については、伝わりにくいと感じている。

座長

委員のみなさんから、たくさんの意見をいただいたが、青少年育成会との話し合いの場を行ったほうがよいと考えるがいかがか。

A 委員

市から補助金を交付されている主旨が曖昧である。旧保谷市の青少年育成会は、自動販売機の撤去などを行うところから発足しているので、保護者が中心になっている。そ

それぞれの市で成り立ちが違うので、意見が異なることは解るが、すでに合併しているので、補助金交付の根拠となる活動をしなければならないと思うし、健全育成の活動をしていく必要がある。

座長

現状の活動についての悩みもあると思うし、大人の役割とは何か、ということについても、話し合ってみたいと思う。

C委員

自分の校区では、毎月の会議に校長先生や、保護者など25名程度は参加している。活動は活発であると思う。

A委員

学校施設開放運営協議会が各校にあると思うが、生涯学習事業をする協議会であるので、青少年育成会の活動の内容と重なってしまうことがある。青少年育成会が、健全育成を目的とした活動をしないと、区別がつかなくなってしまう、意味がなくなってしまう。

C委員

確かに学校施設開放運営協議会との区別はできない状態になっている。市のそれぞれの目的がはっきりしないからではないか。

座長

学校施設開放運営協議会の生涯学習事業は、全校では実施できていないということもある。

G委員

青少年育成会の集まりには小学校に関係するメンバーが多く、中学校以上の関係者はなかなかいない。しかし対象は18歳までである。健全育成までなかなか手が回らないのが実情ではないか。

学校施設開放運営協議会は教育部で、青少年育成会は市長部局の子育て支援部と、二つに分かれているため連携がなかなかとれていない。

補助金をもらっている団体であるなら、行政からある程度の指導はしなくてはならない。

活動団体として年数は経っているのに、子どもたちが本当に必要とすることに目が行かず、本来の健全育成という目的がなくなり「行事をこなしていればいい」ということになっていないか。そういったことも含めて、青少年育成会との意見交流ができればいいのではないか。

A委員

西東京市は青少年犯罪が多いというところから、提言の4つの柱ができてきたと思う。青少年育成会が本当に健全育成に目を向けてくれれば、市の犯罪は減るのではないか。

B委員

中学校、高等学校にも目を向けるとなると、小学校4校につき、1校程度の中学校となるので、青少年育成会も中学校単位ごとに手を取りあって活動をしていくのがいいのではないか。

A委員

そう考えると、小学校区ごとにある青少年育成会も、組織を見直していく時期にあるのではないかと思う。

座長

それでは先ほどからいただいた委員のみなさんの意見など、青少年育成会と意見交換を行うことでよいか。

委員一同

異議なし。

C委員

先ほど「青少年育成会は行事ばかりである」という意見があったが、地域とのふれあいや防犯を意識して活動しているためである。青少年問題協議会が目指している健全育成までは行えていない。健全育成の方針があれば、取り入れながら活動できると思う。確かに目的がはっきりせずに、青少年育成会として活動してしまうことは、問題であると思う。

G委員

青少年育成会は防犯団体ではない。健全育成と環境浄化が目的であると思う。その中に防犯なども入ってきていると思う。

行事の内容について、意見したのではなく「行事ありき」になり目的を確認する時間がないのかなと考えたためである。こういった議論が青少年育成会の中でできればよいのではないか。

H委員

青少年問題協議会は、そういったことを整理して各団体に伝えていくことが、本来の目的にもなるのではないかと思う。そういった問題が専門部会などから出てきて、消化できれば有意義であると思う。

座長

時期はどのくらいがよいか。12月7日（日曜日）の実施でどうか。

委員一同

異議なし。

座長

青少年への聞き取りは11月の下旬で、専門部会で行う。

A委員

青少年の健全育成について、青少年問題協議会で話し合われていても、なかなか発展していかない。どのようにしたらよいか。

座長

青少年育成会との話し合いをすると、また新たな意見が出てくると思う。子どもの権利にも関わることである。

G委員

子どもの権利に関する条例について、市でも検討を進めているところであるし、青少年の健全育成とは全く異なったことではないように思うので、もう少し権利について煮詰まっていくと考えがまとまるのではないか。

A委員

子どもの権利に関する条例について、どういうことを盛り込むべきなのか、青少年問題協議会としての意見をだしていただき、子どもの権利に関する条例策定委員会のほうに持ち帰りたい。

座長

青少年問題協議会として、子どもの権利に関する条例策定委員会へまとめた意見を出

すことはできると思うので、青少年育成会との話し合いを経て、まとめてA委員にお願いしたい。

みなさんからご意見があればお願いしたい。

A委員

子どもの権利に関する条例策定委員会に参加しているが、権利と健全育成とは密接な関係にあると思う。どういう形で権利に盛り込んでいくのか。

H委員

子どもの権利条例の中に「青少年育成会のことについて」を加筆するのは難しいと思う。

また、別の地域で要援護者のために「地域サポート隊」というもの組織し、担当していたことがあるが、私的なものであったため、行政でできることは限られてしまっていた。行政は補助金をだして財政的なバックアップをすることはできても、青少年育成会の人材を集めることはできないと思う。

B委員

青少年育成会は小学校区単位にあるが、子育て支援部が所管しているので、学校や校長先生の関心が薄いようだ。

A委員

青少年育成会が教育部の所管であると、中学校を卒業した後のことまでは関われないなど、うまくいかないところがある。

G委員

教育部は、市立小中学校に通っている子どもを対象にしており、私立学校の子どもは対象になっていない。そう考えると、子育て支援部が中心となって関わるのがいいのではないかと思う。

青少年を専門に担当する職員がいないのも問題であると思う。青少年問題を重要と考えるのであれば、他業務との兼務ができないほどの業務量があると思う。

A委員

近所で子どもに関する事故があったとき、その子どもが私学に通っていたため、大きな問題にならなかったことがあった。また、防犯ブザーも市立小学校は学校を通じて配布されているが、私学に通う子どもは自分から申請しないともらえない。そういったことも発生しているので、青少年施策は教育部より子育て支援部で扱うほうがよいように思う。

B委員

青少年育成会がなくてはならない会であれば、位置づけは必要だと思う。市では補助金を交付するだけでなく、もっと関わってもらいたい。

また、校長先生や教職員が代わってしまったときに、青少年育成会に対する方針が変わってしまわないように、必要性は訴えていくべきであると思う。

A委員

それは青少年育成会が健全育成事業を実施できていないからだと思う。自身の地域では、ボランティアも時期になると学校側から問いかけがある。

座長

青少年育成会については、意見交換会を設けることとなったので、その中で意見をまとめていってはどうか。

子どもの権利と健全育成は遊離しているものではない。子どもの権利に関する条例策

定委員会からも情報をもらい、またこちらからも意見を出すということにしたい。

A委員

冒頭に報告した子どもの実態についてのアンケートについて、ご感想などあれば伺いたい。

G委員

先ほどのアンケート調査の結果から、西東京市に若者の活動の場を提供していないと感じた。その結果、年齢が上がるにつれて市に魅力を感じられないということもあるのではないかと。

H委員

年齢が上がってくると、視野が広がり自分にはないものを求めることもあるので、健全な意見と感じた。ただ、若者に活動の場を提供していくことは必要であろう。

また、女の子の自己肯定感が男の子に比べて低いことが気になった。

A委員

女の子は小学校高学年位から、自分の容姿を気にするようになるからではないか。ひとつ自分の気に入らないことがあると、「自分がきれい」となってしまうためではないか。容姿や内面のことでの分析は、アンケートから読み取るのは難しい。

座長

議題は以上である。

この後は情報交換とさせていただきたい。

各委員の情報交換

以上にて終了。